公衆縦覧用

業務及び財産の状況に関する説明書

【2024年12月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

ＰＷＭ日本証券株式会社

目　　次

I.　当社の概況及び組織に関する事項 ..... - 2 -
1.　商号 ..... - 2 -
2.　登録年月日（登録番号） ..... - 2 -
3.　沿革及び経営の組織 ..... - 2 -
4.　株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合 ..... - 3 -
5.　役員の氏名又は名称 ..... - 3 -
6.　政令で定める使用人の氏名 ..... - 3 -
7.　業務の種別 ..... - 3 -
8.　本店その他の営業所の名称及び所在地 ..... - 4 -
9.　他に行っている事業の種類 ..... - 4 -
10.　苦情処理及び紛争解決の体制 ..... - 4 -
11.　加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称 ..... - 4 -
12.　会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号 ..... - 4 -
13.　加入する投資者保護基金の名称 ..... - 4 -

II.　業務の状況に関する事項 ..... - 4 -
1.　当期の業務の概要 ..... - 5 -
2.　業務の状況を示す指標 ..... - 6 -

III.　財産の状況に関する事項 ..... - 8 -
1.　経理の状況 ..... - 8 -
2.　借入金の主要な借入先及び借入金額 ..... - 11 -
3.　保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益 ..... - 11 -
4.　デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益 ..... - 12 -
5.　財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無 ..... - 12 -

IV.　管理の状況 ..... - 13 -
1.　内部管理の状況の概要 ..... - 13 -
2.　分別管理等の状況 ..... - 14 -

V.　連結子会社等の状況に関する事項 ..... - 15 -

I.　当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

ＰＷＭ日本証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

2007 年 9 月 30 日　（関東財務局長（金商）　第 50 号）

3. 沿革及び経営の組織

（1）会社の沿革

年月	沿革
1999 年　4 月	エル・ピー・エル・ファイナンシャルサービス株式会社設立
1999 年　9 月	エル・ピー・エル日本証券株式会社に商号変更
1999 年 11 月	証券業登録
2007 年　9 月	金融商品取引法施行に伴い第一種金融商品取引業者として登録
2009 年　6 月	ＰＷＭ日本証券株式会社に商号変更
2015 年　4 月	東京都中央区京橋二丁目 14 番 1 号に本店移転
2019 年　2 月	金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業の登録
2023 年　1 月	東京都港区虎ノ門四丁目 1 番 28 号に本店移転

（2）経営の組織

当社の経営組織の概要は次のとおりです。

（2024 年 12 月 31 日現在）

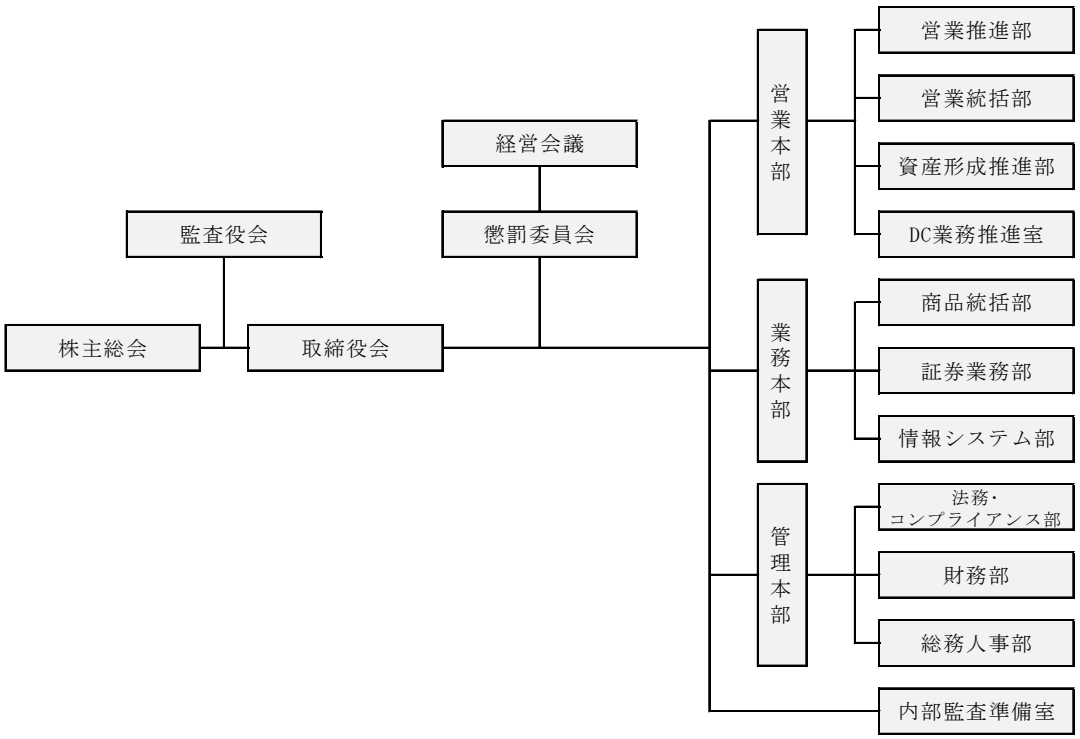

4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

（2024 年 12 月 31 日現在）

氏名、商号又は名称	持株数	割合
１．プラネット・リソーシズ・グループ・エスジー	110,616 株	100.00%

（注）プラネット・リソーシズ・グループ・エスジーの持株数には議決権を有しないＡ種株式が 27,444 株含まれております。

5. 役員の氏名又は名称

（2024 年 12 月 31 日現在）

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役会長	エヤル・アグモニ	有	非常勤
取締役社長	丸橋　昌平	有	常　勤
取締役	髙橋　信博	無	常　勤
取締役	鎌田　修一	無	常　勤
監査役	水間　信勝	----	常　勤
監査役	三井　拓秀	----	非常勤
監査役	畑尾　和成	----	非常勤

（注）監査役 三井 拓秀、畑尾 和成は会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

（2024 年 12 月 31 日現在）

氏　　名	役　職　名
髙橋　信博	取締役管理本部長 ／ 内部管理統括責任者

7. 業務の種別

（1）金融商品取引業（金融商品取引法第 2 条第 8 項）

① 金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務

② 有価証券等管理業務

③ 第二種金融商品取引業

（2）金融商品取引業に付随する業務（金融商品取引法第 35 条第 1 項）

① 有価証券に関する顧客の代理業務

② 受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いに係る代理業務

③ 累積投資契約の締結業務

④ 有価証券に関連する情報の提供又は助言業務

⑤ 他の金融商品取引業者等の業務の代理

⑥　他の事業者等の経営に関する相談の実施、当該他の事業者等の業務に関連する事業者等又は顧客の紹介その他の必要な情報の提供及び助言並びにこれらに関連する事務の受託

8. 本店その他の営業所の名称及び所在地

（2024 年 12 月 31 日現在）

名称	所在地
本店	東京都港区虎ノ門四丁目 1 番 28 号
千葉分室	千葉県千葉市中央区中央港一丁目 9 番 5 号

9. 他に行っている事業の種類

（1）保険業法第２条第２６項に規定する生命保険募集業務

（2）確定拠出年金法第２条第７項に規定する確定拠出年金運営管理業

（3）顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

（1）第一種金融商品取引業

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）との間で特定第 1 種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置

(2) 第二種金融商品取引業

一般社団法人第二種金融商品取引業協会（FINMAC に業務委託）を利用する措置等

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会　（加入日：1999 年 11 月 30 日）

一般社団法人 第二種金融商品取引業協会　（加入日：2019 年 2 月 1 日）

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当ありません。

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金 （加入日：1999 年 11 月 8 日）

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

2024 年の世界経済は、米国の金融政策の動向や地政学リスクの影響を受けながらも、日本経済は一定の回復傾向を示しました。1 月 1 日から開始された新たな NISA 制度（少額投資非課税制度）では、非課税保有期間の無期限化や年間投資枠の拡大など、制度が大幅に拡充されました。これにより、個人投資家の投資意欲が高まり、実際に証券口座の開設数や投資信託の買い付け額が増加しており、株式市場への資金流入が活発化しました。特に、成長投資枠を利用した個別株投資や、つみたて投資枠を利用した長期積立投資が人気を集めました。

また、日銀は 3 月 18 日、19 日に長短金利操作（YCC）の撤廃を決定し、マイナス金利政策を解除し、17 年ぶりの利上げに踏み切りました。これにより、金融政策の正常化に向けて動き出しました。米国経済は、米連邦準備制度理事会（以下、FRB)）の利下げ開始時期を巡る市場の期待が交錯し、2024 年前半は不安定な動きが見られました。しかし、年後半にかけてインフレの落ち着き、FRB は 9 月から政策金利の引き下げを開始し、その後は 3 会合連続で累計 1.00%の利下げを実施しました。それにより、金融市場の先行き不透明感が和らぎ、経済成長が緩やかに回復し、米国株式市場も堅調に推移しました。

こうした要因が複雑に絡み合い、日本の株式市場は日経平均株価が 7 月 11 日終値 42,224 円 02 銭で過去最高値を更新しましたが、8 月 5 日には 31,358 円 42 銭まで下がり、ボラティリティの高い展開となりました。

このような環境の下、当期の業績の概況は次のとおりとなりました。

（1）受入手数料

受入手数料は、2,799 百万円となりました。

① 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は主に投資信託の販売手数料で構成されており、合計は 1,177 百万円となりました。

② その他の受入手数料

その他の受入手数料には、主に投資信託の代行手数料のほか、金融商品仲介業に関する業務等委託契約に基づく収入、外国為替取引益、口座管理料等の収入が含まれており、合計は 1,621 百万円となりました。

（2）トレーディング損益

トレーディング損益は、債券等で 173 百万円となりました。

（3）販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、合計で 2,633 百万円となりました。

（4）損益状況

以上の結果、当期の営業収益は 2,973 百万円、経常利益は 325 百万円、当期純利益は 232 百万円となりました。

2. 業務の状況を示す指標

（1）経営成績等の推移

（単位：百万円）

	第 24 期 (2022 年 12 月)	第 25 期 (2023 年 12 月)	第 26 期 (2024 年 12 月)
資本金	3,000	3,000	3,000
発行済株式総数	110,616 株	110,616 株	110,616 株
営業収益	1,919	1,912	2,973
受入手数料	1,855	1,797	2,799
(募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料)	724	524	1,177
(その他受入手数料)	1,131	1,272	1,621
((受益証券))	1,066	1,196	1,533
((そ の 他))	64	75	88
トレーディング損益	64	115	173
(債券等)	64	115	173
純営業収益	1,919	1,912	2,973
経常損益	220	203	325
当期純損益	137	154	232

（2）有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況

当社は株式を取扱っておりません。

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：百万円）

	第 24 期 (2022 年 12 月)	第 25 期 (2023 年 12 月)	第 26 期 (2024 年 12 月)
私 募 の 取 扱 高	1,956	3,100	4,125
投資信託の募集の取扱高	46,500	45,227	98,447

（3）その他業務の状況

	第 24 期 (2022 年 12 月)	第 25 期 (2023 年 12 月)	第 26 期 (2024 年 12 月)
確定拠出年金 運営管理業	受託社数 101 社	受託社数 109 社	受託社数 125 社

（4）自己資本規制比率の状況

（単位：百万円）

		第 24 期 (2022 年 12 月)	第 25 期 (2023 年 12 月)	第 26 期 (2024 年 12 月)
自己資本規制比率（A／B×100）		294.7%	316.5%	242.0%
固定化されていない自己資本（A）		1,375	1,455	1,646
リスク相当額（B）		466	459	680
	市場リスク相当額	－	－	－
	取引先リスク相当額	41	38	73
	基礎的リスク相当額	425	420	607
	暗号資産等による控除額	－	－	－

（5）使用人及び外務員の総数

（単位：名）

	第 24 期 (2022 年 12 月)	第 25 期 (2023 年 12 月)	第 26 期 (2024 年 12 月)
使用人	37	40	35
(うち外務員)	29	33	30

III. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

貸　借　対　照　表

（単位：百万円）

資産の部			負債の部		
科目	第25期	第26期	科目	第25期	第26期
	2023年12月31日現在	2024年12月31日現在		2023年12月31日現在	2024年12月31日現在
流動資産	**3,872**	**6,064**	**流動負債**	**2,326**	**4,337**
現金・預金	1,062	2,981	顧客からの預り金	1,365	1,683
預託金	1,739	1,739	その他の預り金	723	2,221
約定見返勘定	0	0	未払金	122	211
前払費用	10	9	未払費用	50	70
未収金	1,059	1,333	賞与引当金	26	34
その他流動資産	0	0	役員賞与引当金	1	6
			リース債務	1	1
			未払消費税等	8	25
			未払法人税等	26	83
固定資産	**251**	**295**	**固定負債**	**80**	**72**
有形固定資産	66	74	退職給付引当金	47	40
建物	46	41	リース債務	4	3
器具・備品	8	29	資産除去債務	28	28
リース資産	5	3			
建設仮勘定	6	-	**負債合計**	**2,406**	**4,409**
			純資産の部		
無形固定資産	78	110			
ソフトウェア	66	81	**株主資本**	**1,714**	**1,947**
ソフトウェア仮勘定	11	28	資本金	3,000	3,000
			利益剰余金	△1,285	△1,052
投資その他の資産	106	110	その他利益剰余金	△1,285	△1,052
投資有価証券	18	19	**評価・換算差額等**	**2**	**3**
関係会社株式	10	10	その他有価証券評価差額金	2	3
長期差入保証金	43	43			
繰延税金資産	34	37	**純資産合計**	**1,717**	**1,951**
資産合計	**4,124**	**6,360**	**負債及び純資産合計**	**4,124**	**6,360**

損　益　計　算　書

（単位：百万円）

科　　目	第25期 自 2023年1月1日 至 2023年12月31日		第26期 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	
	（中科目）	（大科目）	（中科目）	（大科目）
営　業　収　益		**1,912**		**2,973**
受　入　手　数　料		1,797		2,799
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	524		1,177	
その他の受入手数料	1,272		1,621	
トレーディング損益		115		173
金　融　収　益		0		0
金　融　費　用		**0**		**0**
純　営　業　収　益		**1,912**		**2,973**
販売費・一般管理費		**1,715**		**2,633**
取　引　関　係　費	47		268	
人　件　費	1,305		1,910	
不　動　産　関　係　費	192		223	
事　務　費	69		107	
減　価　償　却　費	33		44	
租　税　公　課	22		24	
そ　の　他	46		54	
営　業　利　益		**197**		**339**
営　業　外　収　益		**7**		**8**
営　業　外　費　用		**1**		**22**
経　常　利　益		**203**		**325**
特　別　損　失		**7**		**-**
税引前当期純利益		**195**		**325**
法人税、住民税及び事業税		**54**		**97**
法　人　税　等　調　整　額		**△13**		**△3**
当　期　純　利　益		**154**		**232**

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

第 25 期（自　2023 年 1 月 1 日　至　2023 年 12 月 31 日）

（単位：百万円）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合　計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合　計	その他有価証券評価差額金	
		その他資本剰余金	その他利益剰余金			
2023 年 1 月 1 日残高	3,000	-	△1,439	1,560	1	1,561
当期変動額						
当期純利益			154	154		154
株主資本以外の項目の当期事業年度中の変動額					0	0
当期変動額合計	-	-	154	154	0	155
2023 年 12 月 31 日残高	3,000	-	△1,285	1,714	2	1,717

第 26 期（自　2024 年 1 月 1 日　至　2024 年 12 月 31 日）

（単位：百万円）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合　計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合　計	その他有価証券評価差額金	
		その他資本剰余金	その他利益剰余金			
2024 年 1 月 1 日残高	3,000	-	△1,285	1,714	2	1,717
当期変動額						
当期純利益			232	232		232
株主資本以外の項目の当期事業年度中の変動額					1	1
当期変動額合計	-	-	232	232	1	233
2024 年 12 月 31 日残高	3,000	-	△1,052	1,947	3	1,951

（貸借対照表に関する注記）

有形固定資産の減価償却累計額　　72 百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式数				
普通株式	83,172	-	-	83,172
A種株式	27,444	-	-	27,444
合計	110,616	-	-	110,616

A種株式の概要は以下のとおりです。

（1） A種株式の株主は、当社の残余財産の分配に際して、他の株式に優先して、当該種類株式の募集の際に、当該種類株式の当初株主が当該種類株式のために払い込んだ金額の総額までの優先分配を受けるものとし、当該種類の株主が上記優先分配金の支払いを受けるまで、他の株主は残余財産の分配を受けることができない。

（2） A種株式の株主は、上記優先分配金以外の分配（剰余金の分配を含み、これに限られない。）を受ける権利を有さず、株主総会においても議決権を有さない。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当ありません。

3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益

（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く）

その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	第 25 期(2023 年 12 月)			第 26 期(2024 年 12 月)		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
(1) 株式	―	―	―	―	―	―
(2) 債券	―	―	―	―	―	―
(3) その他	14	18	4	15	19	3
合計	14	18	4	15	19	3

4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益

（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）

(1) 先物取引・オプション取引の状況

該当ありません。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当ありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、東陽監査法人の監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) コンプライアンス態勢

当社は、金融商品取引業者の公共性と社会的責任を認識し、コンプライアンスの充実を経営の最重要課題ととらえ、法令諸規則や社会規範等を遵守して業務を遂行すべく、コンプライアンス態勢の強化に努めております。

当社は、全社的なコンプライアンス体制の統括部署として法務・コンプライアンス部を設置し、法務・コンプライアンス部長を内部管理統括責任者としてコンプライアンスに関する事項を統括管理しております。

また、法務・コンプライアンス部は、当社役職員及び業務委託契約を締結している金融商品仲介業者に対し、定期的な研修を行うことによりコンプライアンス意識の向上を図るとともに、種々のモニタリングや監査を実施して法令違反等の未然防止に努めております。

法務・コンプライアンス部の具体的な業務内容は、以下のとおりです。

① コンプライアンス体制、方針、施策、マニュアル等の立案およびチェック業務
② 苦情処理業務
③ 事故処理業務
④ 訴訟業務
⑤ 内部監査業務
⑥ 外務員活動に関わる監査業務
⑦ 外部委託先の選定およびモニタリング業務
⑧ 個人情報管理業務
⑨ 前各号に付帯する業務

(2) お客様からのご相談及び苦情等への対応

当社は、お客様からのご相談及び苦情等については、法務・コンプライアンス部にて承り、法務・コンプライアンス部において一元的に管理し、定期的に経営陣に報告を行っております。

また、お客様からのご相談及び苦情等については、法務・コンプライアンス部と営業部門が連携して適切な対応に努めるとともに、お客様満足度の向上に向けて業務の改善に活用しております

(3) 監査態勢について

当社では、業務活動が法令を遵守して行われているか、及び内部管理の適切性、有効性を検証することを目的として、毎年、法務・コンプライアンス部が中心となって、内部監査及び金融商品仲介業者監査を実施しております。

なお本監査は、客観性を担保するために、内部監査及び一部の金融商品仲介業者監査について、外部専門機関を活用しております。

2. 分別管理等の状況

（1）金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

（単位：百万円）

	2023 年 12 月 31 日 現在の金額	2024 年 12 月 31 日 現在の金額
直近差替計算基準日の 顧客分別金必要額	602	1,699
顧客分別金信託額	1,739	1,739
期末日現在の顧客分別金必要額	1,377	1,699

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類	2023 年 12 月 31 日現在	2024 年 12 月 31 日現在
債　　券	11,961　百万円	15,927　百万円
国内投信受益証券	154,520　百万口	162,443　百万口
外国投信受益証券	331　百万口	402　百万口

ロ 管理の状況

有価証券の種類	会社の管理形態
投資信託受益証券（国内）	顧客有価証券は、株式会社証券保管振替機構（以下、「保管振替機構」という。）にて保管しております。 保管振替機構では、顧客有価証券と会社の有価証券を振替口座簿にて保管管理しております。なお、保管振替機構では、顧客及び会社の有価証券についての明細は有しておりませんが、顧客の預託分については、「顧客勘定元帳」によって判別できるように管理しております。
投資信託受益証券（海外）	海外の保管機関において混合保管されている有価証券については、当社の帳簿等により当社の有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、「預り有価証券明細簿」により顧客毎の持分が直ちに判別できるように管理しております。
債券（海外）	海外の保管機関において混合保管されている有価証券については、当社の帳簿等により当社の有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、「預り有価証券明細簿」により顧客毎の持分が直ちに判別できるように管理しております。

（2） 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません。

(3)　金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません。

V.　連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成

該当ありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当ありません。

以上